

## 登録記念物への登録

## 《登録記念物（遺跡関係）の新登録》 1件

### 1 二ヶ領用水【神奈川県川崎市】

神奈川県川崎市の北西部の多摩区から南東部の川崎区に広がる多摩川右岸低地部を流れる用水である。用水の名前は、稲毛領と川崎領の二つの領地にまたがることに由来する。用水の造営は、関東に移封した徳川家康から、江戸近郊の治水と新田開発を命じられた小泉次大夫吉次が用水奉行となって慶長2年（1597）に着工、同16年に完成したもので、多摩川における最古級の農業用水の一つとされている。上河原と宿河原の2箇所から取水し、久地にて合流、その下流で4本の用水堀に分水してさらに下流に導水していた。当地域にとり必要不可欠な農業用水であり、水田以外に畑や桃畑、梨畑にも利用された。また、昭和14年（1939）には、余剰水を使用した我が国初の公営工業用水道も設置された。現在、農業・工業用水としての役割をほぼ終えたが、一部区間は市民が親しめる空間として整備され、地域の人々に利活用されている。近世から現在に至る川崎発展の歴史を理解する上で意義深い。

## 《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 4件

### 1 染谷氏庭園【千葉県柏市】

柏市東部の手賀沼南岸にある鷺野谷集落に所在する。染谷氏は江戸時代には名主役を務めた旧家である。敷地は地図で見ると逆三角形に近い形をしており、旧畑地の東部、主屋等の建物が建つ居住区域である西部、アラク山と呼ばれる屋敷林のある南部から構成されている。

敷地東部の旧畑地は、現在耕作などは行われておらず、空閑地となっている。居住区域である敷地西部は、長屋門、弘化4年（1847）建築の主屋などがあり、それらの建物は明治27年（1894）の銅版画『千葉縣下総國南相馬郡手賀村鷺野谷 染谷大太郎邸宅』にも描かれている。主屋の南には小規模な枯池や築山を設け、雪見燈籠と自然石の橋を設置している。敷地南部はアラク山と呼ばれる小高い屋敷林となっており、水源涵養林や薪の採取地として大切に管理されてきた。

幕末から近代にかけて整備された旧家の屋敷地の地割や庭園の様子を伝えており、同時代の千葉県の農村地域における造形をよく遺している意義深い事例と言える。

## 2 魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）【富山県魚津市】

富山湾は古くから蜃気楼の名所であり、特に発生する地域や時期が限定される上位蜃気楼がよく観測されることで知られている。今日、魚津浦の蜃気楼は、特別天然記念物ホタルイカ群遊海面、特別天然記念物魚津埋没林と並んで、魚津の三大奇観と称されている。こうした蜃気楼は、江戸時代以降、加賀藩主や加賀藩に仕えた儒学者などにより記録され、特に澤田宗堅による『寛文紀行』（寛文9年、1669）に記された蜃気楼の記録は、現在把握されている最古である。『魚津古今記』（天明8年、1788）には、加賀藩主前田綱紀が魚津で蜃気楼を実見して「喜見城」と呼称するよう命じたことが記されている。後の藩主治脩は寛政9年（1797）4月に、参勤交代の途上、魚津浦の御旅屋で蜃気楼に遭遇し、その変位の様相を『喜見城之圖』（金沢市立玉川図書館近世史料館蔵、史料名称『魚津蜃気楼之図附喜見城之図断』）として絵師に描かせた。御旅屋とは加賀藩とその支藩であった大聖寺藩及び富山藩の藩主専用の宿泊施設で、魚津の御旅屋は、魚津城下をめぐり北陸道に面して海岸沿いに位置していた。現在その跡地は公園となって地上に遺構は確認できないが、往時の町割りをよく維持して区画が特定できる上、現在も上位蜃気楼を観測できることが確認されており、由緒ある名所として意義深い。

## 3 長峯氏庭園（旧河原氏庭園）【長野県長野市】

江戸時代に城下町であった松代に所在する。松代では各武家屋敷を結んでいた水系を利用した庭園が今も数多く残る。旧城下町の南部に位置する竹山町にあり、かつては中下級藩士の居住区であった。町内には「カワ」「泉水路」「セギ」と呼ばれる3系統の水路が残っており、いずれも象山の麓を流れる神田川から取水している。それらの水は農業・防火・洗い物等、生活の様々な場面で使われた。

所有者である長峯氏は、松代藩士であった河原家の家系の生まれであり、幼少期から現在地に居住している。敷地は長方形に近い形で西に象山を控え、東にある門の前を「カワ」、敷地内を「泉水路」と畑地の水路「セギ」が通る。庭園は石組護岸の園池を中心に池畔にヒバ、マツ類、カエデ類等を配植する。造営時期等は明確でないものの、簡素なつくりの中に武家の庭園の趣を伝えている。

江戸時代の水系を現在まで保ち、当該地域における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

#### 4 <sup>よこやま していえん</sup> 横山氏庭園 <sup>み え けん み え ぐん こ も の ち ょ う</sup> 【三重県三重郡菰野町】

<sup>ございしょだけ</sup> 御在所岳（標高 1, 212 m）の東に広がる平野部に位置する。横山氏は中世に菰野地域に移り住んだとされ、江戸時代には名主を務めた旧家である。昭和43年（1968）に横山氏が書院の新築と茶室の移築を行った際に、庭園研究者で設計者でもあった<sup>しげもりみ</sup>重森三<sup>れい</sup>玲（1896～1975）に設計を依頼して造られた。

正門から主屋玄関までの玄関前庭，主屋と書院の南側に広がる表庭，主屋と書院の北側の裏庭，茶室に伴う露地の四つからなる。

玄関前庭は門から玄関まで斜め方向に切石敷が伸びる。表庭は主屋と書院に南面する枯山水である。地面に白砂を敷き，その中に低い築山を心字形に配置している。背後の築山も含め，全体に大ぶりの石を多数組む。裏庭は主屋と書院に北面し，右方向から左方向へセメントによる斜線状の区切りを十條引き，その区切りの間に赤砂と白砂を交互に敷く。露地は，書院，<sup>こしかけまちあい</sup>腰掛待合，茶室等を飛石が結び，<sup>つくばい</sup>蹲踞を配している。

以上のように，昭和40年代に造られた庭園で，その意匠性は高く，当該地域の造園文化の発展に寄与した意義深い事例と言える。